

連合北海道 2024年度政府予算に対する「要求と提言」 重点要望(意見交換項目)のみ抜粋

I. 雇用の安定・創出と公正な労働条件の確保

2. 公正・公平な労働条件の確保と「働き方改革」の推進

(1) 「働き方改革」の推進と中小企業への支援

- ① 厚生労働省の業務改善助成金やキャリアアップ助成金など各種助成金を有効活用した最低賃金の引き上げを図る。同時に、中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策をはかる。【国〈★厚生労働・経済産業〉】
- ③ 2024年4月に施行されるトラックやタクシー、バス運転者に係る時間外労働時間の上限規制に伴い、人手不足の解消が急務とされる。特にトラック輸送における労働時間短縮には、荷主側の商習慣の改善等も欠かせないことから、引き続き労働政策審議会労働条件分科の作業部会等を通じて改善に取り組む。また過労死防止、安全運行確保の観点などから、ドライバーの副業・兼業については原則禁止、あるいは厳しく制限するなど慎重に対応する。【国〈★国土交通・★厚生労働〉】
- ④ 患者からの問い合わせ対応や医師との連携などが求められる薬剤師の働き方について、「働き方ガイドライン」の制定や該当企業への支援についての対策を早急に検討する。【国〈★厚生労働〉】
- ⑤ 教職員の恒常的な超過勤務の要因となっている「給特法・条例」の廃止・抜本的見直しを行う。当面、現行「給特法・条例」の下にあっては、「在校等時間」を正確に把握するとともに、少なくともすべての教職員の「時間外在校等時間」が上限範囲内とならなければならないことから、早急に実効ある業務削減を行う。また、深刻化する教職員の欠員不補充を早急に解消するため、現行制度等の弾力的な運用を行う。【国〈★文部科学・厚生労働〉】

(2) 雇用労働環境の変化に対応するワークルールの整備・確立

- ⑥ ILO81号条約の内容及び、労働基準監督署及び公共職業安定所の正職員配置を大幅に増員すること。【国〈★厚生労働〉】

(3) 労働者の健康、安全の確保と就業環境の改善

- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の後遺症として、2か月以上に及ぶ就労不能な倦怠感などの労働相談が散見される。早急に後遺症の実態を広く調査するとともに、就労不能などのケースにおいて、労働者が不利益を被らないようルール作りに取り組む。【国〈★厚生労働〉】

(4) 外国人労働者の権利保護と生活支援

- ① 広域かつ農業、水産業における技能実習生が多い北海道において、監理団体及び実習実施者に対する的確な実地検査や指導監督を行えるよう外国人技能実習機構の体制

を整備する。とりわけ、労働関係法令に関わる不正や不当行為を重視し、監理団体ならびに実習実施者への指導監査体制の強化について、道をはじめ関係機関との連携を強める。【国〈★厚生労働・法務〉】

Ⅱ. ジェンダー平等とワーク・ライフ・バランスの実現

1. 男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの実現

(2) 仕事と育児・介護との両立支援と保育環境の整備

- ② 北海道における保育の質を確保し、仕事と育児の両立に寄与するため、国の施策に合わせて保育士の処遇改善や公的保育所の配置基準を見直すとともに、子育て支援員との業務分担を明確にする。あわせて民間保育士の処遇改善を早急に実現するため、委託費の弾力運用によって、人件費が8割を著しく下回り、職務に見合わない賃金となっている保育所の状況を把握し、必要に応じて改善を求める。【国〈★こども家庭庁〉】

Ⅲ. 地域の活性化と地場産業の振興

1. 地域経済の活性化と中小企業の振興

(2) 中小企業における人材育成・確保と勤労者の福祉向上

- ② DX、GXに伴う労働力の「公正な移行」に際して、必要となるリスクリングなどの能力開発は、中小・零細企業単独での実施は困難であることから、リスクリングの推進に際しては、地域の企業グループが地方自治体と連携し、共同で雇用型訓練を実施するスキームを構築するなど、中小企業向けの支援策を構築する。千歳における次世代半導体製造に向けた人材確保策としては、半導体人材育成等コンソーシアムの設立を行い道内経済の活性化、サプライチェーンの強靱化を図る。【国〈★厚生労働・★経済産業〉】

2. 地域を支える道内農林水産業の振興

(2) 森林資源の育成と地域林業の活性化

- ② 「森林環境譲与税」については、令和6年度から森林環境税の税収をもって運用されることを踏まえ、これまでの森林施策では対応出来なかった森林整備を着実に進展させるため、より林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう、譲与基準を見直す。【国〈★農林水産・総務・財務〉】
- ⑤ 林業における外国人材受け入れについては、労働災害の発生率状況や短い期間では十分な安全教育等は難しいことなど、林業が抱える特殊な状況を踏まえ、安易な拡大とならないよう、関係団体と連携・共有を図るとともに、慎重に検討する。【国〈★農林水産・法務・総務・厚生労働〉】

4. 人流・物流を支え地域の足を守る交通・運輸政策の推進

(2) 人流・物流を支える交通インフラの整備

② 地球温暖化対策の推進、トラックドライバーの担い手不足や長時間労働の解消等の働き方改革に資するとともに、広域な北海道における陸・海・空一体となった効率的な輸送体系の確立に向けて、より一層モーダルシフトを促進するよう以下の誘導施策を講ずる。

イ. 環境負荷の軽減に寄与する鉄道貨物輸送のさらなる利用促進を図るため、改正物流総合効率化法による支援措置の適用範囲を拡充するとともに、その受け皿となる貨物鉄道の利便性や輸送力向上に向けて施設整備を推進する。【国〈★国土交通〉】

ロ. 昨年、札幌貨物ターミナル駅内に竣工した「DPL札幌レールゲート」をはじめとする、JR貨物が輸送力増強策として進めるレールゲート事業等のインフラ整備に対して助成制度の拡充を図るとともに、税制上の特例措置等を拡充・強化する。

【国〈★国土交通〉】

③ 北海道新幹線の札幌延伸に伴いJR北海道から経営分離される並行在来線の函館線函館～長万部間については、国と道、JR貨物、JR北海道の4者が貨物鉄道を維持する方向で一致したが、鉄路等の施設維持管理費は路線のある地域だけで負担するのではなく、鉄道の維持により恩恵を受ける道内外の自治体や産業界など、国全体で応分の負担をする。【国〈★国土交通〉】

(3) 地域公共交通の維持・活性化

③ 令和2年12月に国が公表した「JR北海道、JR四国及びJR貨物に対する支援について」に基づき、令和3年度からのコロナ禍による減収を踏まえ、JR北海道の経営自立に向けた支援および令和6年度以降の具体的支援策を着実に実施する。【国〈★国土交通〉】

5. 健全な消費社会の育成

(1) カスタマーハラスメント（悪質クレーム）対策の推進

② 厚生労働省が公表している「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」を企業等に活用してもらい、カスタマーハラスメント対策の推進に向けて、企業としてのマニュアル作成や具体的な対策を講じるよう、働きかけを強化する。【国〈★厚生労働〉】

IV. 北海道の資源を活かしたエネルギー・環境政策の推進

1. 道民参加による北海道のエネルギー・環境政策づくり

(2) 高レベル放射性廃棄物最終処分場の選定における住民の合意形成

① 高レベル放射性廃棄物最終処分場の選定においては、選定プロセスを規定した最終処分法を改正するとともに、調査結果を中立的に評価する第三者委員会を設置するなど、公平・公正な手続きにもとづく社会的合意が尊重されるよう取り組む。【国〈★経

済産業・環境〕

- ② 高レベル放射性廃棄物最終処分場の選定について、「特定放射性廃棄物の持込みは受け入れ難い」とする道条例の尊重を国に対して継続的に求める。また、文献調査を受け入れた寿都町及び神恵内村との対話を継続して行うとともに、知事は、道民全体の社会意思決定に向けて、最終処分地の選定問題に限らずバックエンド問題を横断的に議論する場を設けるなど、社会的合意プロセスを整備する。【国〈★経済産業・環境〉】

5. 幌延深地層研究所に係わる協定・条例の遵守

(1) 幌延深地層研究センター事業に係わる基本方針の堅持

- ② 幌延深地層センターは、研究の延長期間が終了する 2028 年度に達した段階で、研究を終了するとともに、三者協定に則って地上の研究施設を閉鎖し、地下施設の埋め戻しに着手する。また、研究の終了と終了後の埋め戻しに係る具体的な工程については、日本原子力研究開発機構が策定する「第 4 期中長期計画」に明記するよう求めてきたが、具体的な記述は確認できないことから、道と幌延町、機構による確認会議において早期に明確にする。【国〈★経済産業・★文部科学〉】
- ③ 幌延深地層研究センターの坑道施設を深度 500m まで掘削する計画については、研究の長期化につながる恐れがあり、2028 年度までとしている研究期間がなし崩し的に再延長される可能性も否定できないことから、確認会議において丁寧な説明・協議を行い、住民の疑念や疑問の解消に努める。【国〈★経済産業・★文部科学〉】

V. 医療・介護、防災など道民生活の安全・安心の確保

2. 地域包括ケアシステムの構築

(2) 安心の介護提供体制の確立と介護人材の確保

- ③ 長引く感染症対策の中で疲弊する医療・介護従事者のメンタルヘルス対策等を含む安全確保はもとより、報酬等の待遇改善を早急にはかる。なお、介護・医療事業者は、介護・医療報酬にて公定価格を定められており物価値上げ分を価格転嫁できない。地域福祉の推進に重要な役割を担う介護・医療事業を継続・発展させていくためにも、物価上昇を踏まえた介護および医療事業者に対する支援を強化する。【国〈★厚生労働〉】

3. 安心社会を実現する地域づくり

(1) 共生社会の実現

- ① 2021 年 4 月施行の「地域共生社会の実現のための社会福祉等の一部を改正する法律」の重層的支援体制整備事業への対応を着実に進めるため、道及び市町村は積極的に連携をはかる。真の地域共生社会の実現に向け、介護、障害、子ども、困窮などの多機関連携の相談支援や社会参加支援に取り組む。【国〈★厚生労働・こども家庭庁〉】
- ③ 医療的ケアを必要とする障がい児・者や、在宅看護・介護などを行う介護者が、仕事

と育児・ケアを両立し、孤立・疲弊して、被介護者と共倒れすることのないよう、通学支援体制や放課後等デイサービスの預かり時間の延長など、障害福祉サービスの充実や支援体制の整備を行う。【国〈★厚生労働・★こども家庭庁・文部科学〉】

Ⅶ. 教育環境の整備と将来を担う次世代教育の充実

1. 教育機会の確保と教育予算の充実

(1) 教育機会の確保・充実

- ② 「30人以下学級」の早期実現にむけて、小学校1年生～中学校3年生の学級編制標準を順次改定する。当面、中学・高校への「35人以下学級」拡大を求める。また、すべての子どもたちのゆたかな教育を保障するため、教員の持ち授業時間数の上限設定にもとづく教職員定数改善と教頭・養護教諭・栄養教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充をはかる。【国〈★文部科学・財務〉】

(2) 教育の保障

- ⑤ 家計への負担が大きくなっている大学授業料について、給付型奨学金の拡充に加えて、授業料の軽減に向けた取り組み、とりわけ、国公立大学の授業料抑制策を検討する。【国〈★文部科学〉】

以 上